

# 第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について

## ◆計画の概要

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」（2022～2031年度）は、県のスポーツ施策の基本方針と方向性を示す10か年計画です。

当初は2026年度を中間期として見直しを予定していましたが、2025年のスポーツ基本法改正や、国の第3期スポーツ基本計画（2022～2026年度）の動向、さらに県の体制整備や新たなスポーツ潮流を踏まえ、1年前倒しで一部改正を行います。

## ◆現行の4つの政策目標

- 1 **子ども・ユーススポーツの推進**  
子どもの体力向上や、次代のアスリート育成を支援
- 2 **生涯スポーツの推進**  
誰もが年齢や地域を問わずスポーツを楽しめる環境づくり
- 3 **競技スポーツの推進**  
全国・国際大会で活躍できる競技力の強化
- 4 **障害者スポーツの推進**  
共生社会の実現に向けたインクルーシブな環境整備

## ◆改正のポイント

今回の一部改正では、これまでの4目標を維持しつつ、新たに5つ目の政策目標として、次の内容を追加します。

### 5 **スポーツで地域ににぎわいを生み出す**

スポーツの交流力・発信力を生かし、人と地域をつなぎ直すことで、地域経済や観光の活性化、地域の誇りとにぎわいの創出をめざします。

この新しい目標の中で、行政・企業・大学・競技団体などが連携して推進する「スポーツコミッションの構築」を明確に位置づけます。

## ◆改正の背景と考え方

- 国の動向：2025年のスポーツ基本法改正及び第3期スポーツ基本計画（2022～2026年度）
- 県の体制整備：2023年度にスポーツ行政を教育委員会から知事部局へ移管
- 新たな潮流：プロスポーツクラブとの連携、地域スポーツコミッション創設の動き

これらを踏まえ、計画の理念と構成は維持しながら、社会の変化に即した重点施策を補強。スポーツを「健康・にぎわい・誇り」を生み出す社会の力として再定義します。また、アーバンスポーツ・eスポーツなどの新しい分野を計画に明記するとともに、スポーツ・インテグリティ（公正性）とガバナンス強化の方向性を反映し、時代の変化に的確に対応した実践的な計画とします。